

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年3月31日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	7号機	非常用ディーゼル発電機(B)の点検時、始動弁継手部に締付け不良を認めた。当該継手部を修理。	
2	その他	放射性同位元素使用許可申請書の添付資料中の遮へい計算における定数補間式に誤りを確認した。当該補間式を修正。なお、申請書類への影響はないことを確認済み。	
3	その他	キャスク保管建屋使用前検査時、検査体制図に記載のない作業員が作業したことから、当該検査を中断した。検査体制図を訂正し検査を再開した。	
4	その他	固体廃棄物貯蔵庫天井より雨漏れを確認した。当該天井を点検・修理。	